相談支援専門員連絡会新聞 第12号 令和5年10月

発行 相談支援専門員連絡会事務局

令和5年8月3 I 日 (木)、第2回相談支援専門員連絡会が 伊那市福祉まちづくりセンターで開催されました。相談支援事業所、行政 合わせて33名の参加がありました。

今回のテーマは「就労アセスメントの活用」で、ふらっと相談支援センターの相談支援専門員の菅野さんと(株)暖 障がい者多機能事業所おぶしょん・おぶしょん αの管理者田平さんから取組みについて発表していただき、その後グループワークを行いました。

(1) 就労アセスメントの活用について

○菅野さんからは、養護学校在学中の卒後支援の事例を踏まえ、

「就労アセスメント(以下「アセスメント」)は客観的な評価のため、支援者と家族間の見立てのずれの調整に有効である。仕事だけでなく生活全体の課題を確認できる内容であるため、支援者や家庭がどこに力を入れて関わるかが視覚化できる。将来を見据えた早目の卒後支援が大切である。」と発表がありました。

○田平さんからは、アセスメントを実施している立場から、

「最近の傾向として、在学中のアセスメント依頼が増加している。高校から、進路を考えることを目的とした依頼が多くなった。また、支援者や受

入企業等からは、働く希望のある方への支援や対応を検討する目的での 依頼が増えている。アセスメントは、支援方針(支援プログラム)を組み 立てるための基礎資料であり、働きたい人を応援するツールとして地域 の中でもっと活用できないかと思う」と発表がありました。

(2)グループワーク

発表後、意見交換を行いました。 その中の一部を紹介します。



「就労アセスメントを活用してみて」

- ・就労アセスメントの活用方法がわかり良かった。
- ・できる事と、やりたい事が違う場合、アセスメントにより自分の力を理解した 上で、選択することができる。
- ・児童のうちから本人も会議に参加し、現状を理解していく力をつけていく。
- ・家族の希望と現実とのギャップがある場合は、アセスメントの結果が参考に なる。サービス利用時の情報にもなる。
- ・一般就労を希望し、アセスメントを取らずに就職したが続かなかった。
- ・アセスメントの結果にショックを受ける家族もいる。
- ・最初の評価が低くても訓練により力がついて行くことを説明する。

「相談支援専門員との連携について」

・アセスメントを取るためには、相談支援専門員の計画が必要であるが、 専門員がついていない生徒が多数いる。

- ・障がい児と障がい者の両方の指定を取っていると、支援が途切れない。
- ・会議の資料だけでは、幼少期からのヒストリーは把握できず、つなぎが難しい。

「就労アセスメントの取り方について」

- ・アセスメントのために事業所に行くことが難しい人もいる。
- ・作業所に来られない人はそれも評価になる。福祉的就労なら B 型と言う判断が出来る。実習に行ったところにスタッフが出張してアセスメントをする方法もある。

「進路について」

・「養護学校卒=就職」の流れに疑問がある。 それぞれに応じた就労準備期間が必要で、 就職以外の選択肢があっても良いのではないか。

(3)事業所紹介

☆ グループホームフォレスト

ショートステイ(定員2名)を始めた。

住所:伊那市東春近6-5

☎090-9663-3633 担当:野坂さん

全室個室 ひとりひとりの個性を尊重



☆ I-HOUSE(あいハウス)

住所:木曽町福島 624

2050-2006-2410 担当:中村さん

日中活動とグループホームを運営

グループホームの空きあり 圏域外からの受入可

(4)事務局からのお知らせ

- ・新たなサービス「就労選択支援」が令和7年10月から施行予定です。
- ・次回連絡会は、10月27日(金)10時から伊那市福祉まちづくりセンターで開催予定です。内容は「障がい児の計画相談について」です。
- ・上伊那南部の A 型事業所の見学会を、II 月 17 日(金)に予定しています。

編集後記

早いもので、今年度も半分が過ぎました。

これからも連絡会の概要や新規事業所等の情報を発信していきます。 情報等ありましたら事務局までご一報頂ければありがたいです。

事務局 上伊那圏域障がい者総合支援センター

担当者 東松、松下

TEL (0265) 74-5627

FAX (0265) 74-866 I

e-mail:ksc@ar.wakwak.com